

新たな福祉サービス供給主体としての循環的社会資源 デザインの可能性

——第3セクターの資金調達の問題をとおして——

宍戸 明 美

要 旨

今後四半世紀に渡って福祉がどうしても立ち向かい解決していかなければならないもっとも大きな課題は高齢者介護問題への切り込みであろう。古いテーマであるが今尚試行錯誤している地域視点からの「施設ケア」か「在宅ケア」かの議論でケアの問題が解決するわけではない。重要なことは、超高齢社会に入ってその解決のための様々な制度改革プロセスのなかで、人々の人権意識は大きく変化してきたことである。自らの生活を守るための自己決定権、参加権をとおして、サービスの質を問い始めている。グローバル時代に国は今、世界的な変動をうけて新しい選択の道歩き始めた。国民もその動きは敏感であった。ここ10年の制度変革をとおして福祉サービスにその変化が現れている。それはまさにブレア政権の「第三の道」の再編集であった。ブレア福祉改革の柱は民営化の基軸であるコミッションングおよび社会ケアにおける准市場（社会市場）のメカニズムであるといわれる。そのため、ジョイントベンチャーやパートナーシップという混合経済を強調した。サービス提供主体を公、私的の壁を取り除き第3セクターという新たなサービス供給主体に注目したことで社会的目標の達成を求めたことである。しかし福祉サービスの拡大路線を選択したことで、本当にその基底の問題であった資金調達が可能であろうか。莫大な資金が求められる高齢者介護の問題は解決するのであるか。もっと大きな仕掛けの議論が必要となってくるのではないか。この世紀の課題を背景に、本稿ではサービス供給主体の資金調達の現状をみながら課題の整理をする。そしてその過程で現れる循環的資源の創出こそ、実はそこに潜む市民社会への導入であり、そのものがすでに新たな福祉社会枠を用意していくプロセス（デザイン）であるという提案をした。

目 次

はじめに

第1章 福祉における社会貢献・チャリティとその意味

第2章 伝統的な国との比較でみるの非営利セクターの資金調達

第3章 ボランティア活動を支える共同募金の変遷と課題

第4章 寄付と助成財団の現状と課題

第5章 社会市場における循環的社會資源デザインの可能性

おわりに

キーワード：

チャリティ、第3セクター、ボランティア・NPO活動、社会的企業、資金支援

はじめに

100年に一度ともいわれる大恐慌はIT技術社会を樞子に世界同時的な社会・経済崩壊を引き起こした。それは新しい時代が求めるパラダイム転換であった。社会・経済の転換は当然のことながら福祉社会のシステムの転換を求めるものであった。福祉サービスの供給主体として、今日時代の潮流としてとらえられているのがボランティア・NPOに代表される非営利セクター、第3セクターの活動である。サラモン(1999, 序文v)は約10年前になるが、この現象をとらえ地球規模の「非営利革命(associational revolution)」が進んでいる。市場や政府との境界領域において、組織化された民間活動のめざましい興隆がみられるとし、社会サービスに関連する供給主体としての民間非営利組織(NPO)の出現と成長をのべた。こうして国家主導から座標軸が変わった「地域主権」の時代に、福祉サービスにおいても、地域独自の個性ある福祉社会デザインが求められている。しかしながら多くの計画が共通にもつ課題は資金調達であり、サービスの量、質ともにその課題抜きに議論できないといわれる。しかしそれほど重要な課題にもかかわらず、その供給源は限られている。

そこで本稿ではもっとも基本的な概念として「チャリティ」とはについて若干の考察を加えたうえ、伝統的なチャリティの活動として寄付と共同募金を取り上げ、歴史視点を含みながらその様相を一瞥し、その意義と課題を再確認する。さらにボランティア・NPOや本場でもあり福祉発祥の伝統的な国であるイギリスやアメリカのアソシエーション組織などを形成している非営利セクターといわれる活動の動向からその形態の違いによる資金源をとらえ、課題を明

確にしていく。さらに、NPOと共通の土壌を共有しながら、新たな解決手法をもってその財源に挑戦する社会的企業との違いをのべ、これからの福祉サービスの拡大をはかること、そしてそのプロセスから“コモン・グッド(common good)”(馬頭2004, P300-301)としてみられる価値概念にもとづいた市民社会形成の必要性にまで探索していくことで、真の意味の循環的資源の再生がうまれる可能性をのべていく。

第1章 福祉における社会貢献・チャリティとその意味

社会・経済構造が世紀の転換している今日、様々な市民レベルの変化が起こってきている。不況、デフレスパイダルともいわれ、貧困や就労の課題はグローバルレベルで拡大しているが、そうした時代だからこそ、動き出した市民の挑戦は様々な形がみられる。時代は地方主権の時代ともいわれ、各々の地域コミュニティは自らで、問題解決を期待されている。その動向においても、少子・高齢社会をネガティブな状況としてとらえる時代ではなく、現実からシニア力、若者力ともいわれるパワーが従来の強いもの、競争社会に勝つものが牛耳る価値観からむしろ、スローワーク、スローライフであってもそこに独自の地域、独自の自分を求めた復活活動もうまれてきている。地元を若者が活性化させ、自らの職を創造していく、地域で連携をしていく、相互扶助を探っていく。農家は自らの顔を産地とともに売って、産地の安全と品質保証を訴えて店に有機農作物をならべる。そこにはモノに価値をおく生産活動ではなく人間に価値をおく新たな流通活動が志向されている。

こうした多次元、多様な価値を背にした社会・経済社会において、果たして生活保障とし

ての社会福祉はその福祉サービスをどのように再編していけばよいのであろうか？

最近の動向の一つとして、公的セクターでもなく、私的セクターでもない、第3セクターともいわれる非営利組織、NPOのあり方、さらに公私の境界を越えた場づくりに注目があっている。また、公的な側面でもすでに公的財源ではサービス供給は立ち行かない状況のもと新たな連携、政府とのパートナーシップが模索され始めている。社会事業法改正を契機に多くの事業が供給主体として参加できるようになったことによる市場の拡大での再編成、また企業においても、企業の社会的責任（CSR）が盛んに問われることもあり、社会貢献を事業の中に組み込んでいくことが生き残りの戦略として福祉サービスへ参入してきている。

ただこうした新潮流の第3のセクターといわれる、非営利組織、NPOの活動土場を支えてきたものはチャリティ・寄付等に代表される文化であったし、社会貢献といわれる社会的価値であった。しかしその大きな課題は安定、持続可能な活動のためのマネジメントを維持する資金確保であった。いいかえればボランティア・NPO活動の活性化への支援システム構築がその要といえるであろう。

（もっとも、ボランティア活動とNPO活動を同じように扱っていいのかどうか異論があるが広く社会貢献する市民活動として一括していく、と牧里は『月間福祉』97/10 P52でのべているが、実際に一応用語の整理を別に試みるが、時代の流れとともにその意味相の変化を含み厳格な定義は難しい領域である。ただ議論上で区別することが重要とするところは押さえるものの、ここでも、牧里のいう広くとらえ一緒にくくったり、多少表現を変える用語もありというところで、論じていく。）

一般的にはこうした活動は会費、寄付金、助成金、補助金（政府や財団など）、受取事業収入、事業収入（利用料、保険収入など）、収益事業などがその主たる財源とされているが、資金源の分類化でみるとその資金は活動の形態や国の違いから違っている。このようにいわゆる非営利セクターに対する資源供給主体は多様な形態と方法があるが、この論稿では今回の論題から、特にNPOに代表される第3セクターの資金源創出のための市民の市場づくり（場）の意義に主題を絞る。この意味は増大する第3セクターの力が単なる社会・経済の流れをつくるソリューション手段におわるだけではなく、この活動こそ、社会変革であり、新たな循環的社会資源（社会関係資本いわゆるソーシャル・キャピタル）となっていく可能性があるからである。

(1) 非営利・営利等用語概念

チャリティ、ボランティアや寄付、非営利組織・団体、NPO、社会的企業（社会起業）などということばが文脈のなかでいろいろな意味で用いられているが実際に最近は社会的動向から、もしくは政策的動向からも正確な区別は難しくなっており、非営利、営利、NPOの意味にはそれぞれグラデュエーションがある。一応その前提でここでは以下のように使い分けている。

社会貢献とは一つの価値概念であり、それを実現するために具体的な活動・組織や行動、態度がある。チャリティというと一般的には寄付行為を代表するように人の善行為である。

NPOとはNon Profit Organizationの略であり、民間非営利組織のことであるが今この概念は単なる用語の意味をこえて用いられている。サラムンら（1999/山内訳、解説P106-107）はそ

の研究で、ボランティア活動の範疇としてみたNPOはその定義として①利益の非分配②政府からの独立③組織形態の確立④独立運営⑤自立性の5つあげている。

NPOの種類は多種多様で学校、病院、老人ホームなどを経営する事業型から環境問題や社会問題に取り組む貢献型などがあるが、こうした領域の経済部門を民間非営利セクターとよぶ。ときにはサード・セクター、インディペンデント・セクター、ボランタリー・セクターや市民セクターなどともよぶこともある。まさにこの多様性こそ非営利セクターの重要な要素である。

ここで、この稿で重要な位置づけをしたい、「社会的企業」にもふれておきたい。

社会的企業（ここでは、この概念をもって企業を起こした組織を「社会起業」とし、区別する）とは経済市場で事業を行い利益を得るがその最大の目標は具体的な金銭的リターンを増やすのではなく、低所得層の経済的便宜をはかることや市場が扱わない社会問題の解決に取り組むとともに、再投資により事業を拡張して、さらにサービスを提供する組織である。最近では社会起業、環境起業と枠組みを広げ、その活動は世界的規模で動き出している。

しかし、実際にはこのビジネスモデルはジョン・エルキントン、バラメ・ハーティガン（2008, P57）のいう「レバレッジ」つまり「リソースの活用」という意味で拡大してとらえ、先住民の能力、社会関係資本、慈善団体や政府からの支援、企業とのパートナーシップ、さらには未開拓市場などの資源活用によって、そのビジネスタイプがわけられるという。

資源類型として3タイプにわけている。

- ①外部資金活用型非営利ベンチャー
- ②混合型非営利ベンチャー

③ソーシャル・ビジネス・ベンチャー

したがって、正確な定義としては多少のズレがある。利益のリターンや再投資といってもタイプ別にその資金調達と利益活用に違いがでてきているからである。

概念の混乱を整理するために社会的企業とNPOとの違いについて考え、営利企業との違いを藤原隆信（2009, p37-38）が整理しているので、一部変更を加えながら内容を引用し、紹介する。

「社会的企業とNPOはともに社会的な課題の解決を『ミッション』として掲げているという点では共通の『目的』をもっている。しかし、『目的』を達成する際の『手段』（組織運営）の面で大きく異なった性質をもっている。一般的にはNPOは収益性（資金確保）をそれほど重視されていない。むしろ行政や財団からの補助金・助成金を獲得したり、会員から会費を徴収したりして組織の運営資金をまかなっている。またバザーなど、地域事業の企画で、活動費を稼いだりする場合がほとんどである。『資金獲得』という意味では社会的企業と同じであるが、大きな違いはこれらの活動とミッションとが直接関係ない点である。一方、社会的企業の場合は、ミッション追求活動そのものが資金獲得活動であり、この両者は事業活動の中で一体化している。『収益活動によってミッションを実現する』という事業モデルの提示である。このような点でNPOとは大きな違いがある。社会的企業の優位性はこれまでの企業経営のノウハウ、すなわちプロフェッショナルとしてのマネジメントを社会的課題の解決に活用している点である。このような社会的企業は一般的な営利企業とも異なった特徴をもっている。大きく異なっている点は『二重のボトムライン』の組織をマネジメントしている点である。つまり

『ミッションの達成』と『収益の確保』を同時に追及することを可能にしているのである。」

このことは社会・経済システムの変革を意味している。第3セクターをおくことは社会的企業にみたように一般的には対立関係にあるミッションと収益を同時に可能にする事業モデル（ミッションと利益追求の統合）が可能となることを意味するという点で、新たな社会変革ともいえよう。営利、非営利とか、ボランティアとかNPOとかいう区別がなくなるという事実が着実に動いてきている。馬頭（馬頭、藤原2009、序章P15）の表現である「社会的企業は社会経済論として展開される」ということである。

(2) 社会貢献の意味

日本では1995年の阪神・淡路大震災が大きな契機となり、この年「ボランティア元年」といわれ関心が高まった。1998年の「特定非営利活動法」いわゆるNPO法の成立以来ボランティアの組織団体や個人の参加が飛躍的に増加したが、欧米のボランティア文化は歴史的にもまた文化的にも数と勢力をもっている。

アメリカでは社会貢献と称する行動・参加の数は比較にならない。ドラッカー（1991, P ii）は「成人の2人に1人の男女が、非営利組織で『無給のスタッフ』とし働き、この『第2の仕事』に週当たり最低でも3時間、平均して5時間を使っている。まさに、非営利機関は、アメリカにおいて最大の『雇用者』になっている。その独特性はボランティアを基礎とした非営利機関は真のコミュニティを構築するものであり、『家』なのである」とのべ、その意味の大きさをさらにのべている（同1991- ii～iv）。

「アメリカ人の多くにとって民間非営利機関は、いまだに政府や企業よりも、数世紀も古い

歴史をもつずっと大事で、ずっと意味のある、身近な存在なのである。今日の工業化社会において政府は国民のニーズや期待にたいして応える社会的責務を果たす能力はきわめて限られている。すでにアメリカでは、スラム街の子供の教育、アルコール中毒患者や麻薬患者の更正、青少年の防止化など非営利組織によって成し遂げられているのである。」

非営利セクターは今でも40年前とほぼ同じで、アメリカの国民総生産の2～3%を占めるにすぎないものではあるがしかし、その意味するところは大いに変わった。今や非営利セクターがアメリカにおける生活の質と、市民としての行動の中核にあり、アメリカの社会と伝統の価値を担っている。これらの機関は企業や政府とは違う「なす」ものであるという認識である。企業は、財やサービスを提供する。政府は統制する。しかし非営利は財やサービスを提供することもなく、統制することもない。その「製品」は一足の靴ではなく、効果的な規則でもない、その「製品」は「変革された人間」である（同P viii）。

ドラッカーの予言を待つまでもなく、われわれは脱産業資本社会のための一つの仕掛けとして、第3セクターの興隆はこれからの社会・経済社会を構造的に転換していくとともにそのプロセスが人々を変革する契機を内包していることを知っている。なぜならばそれは住民が主体的に参加することで、いいかえれば社会変革を起こしていることである、住民は市民として社会に参加していく、つまりそのことが「市民社会」の創設につながっていくことになるからである。

また、同じく社会貢献のもっとも大きな組織は財団である。特にユダヤ系大型財団はその規模ではまた世界のトップを占めており、この財

団の功績は抜きにはできないが、後にふれる。

(3) 伝統的な国のチャリティ観

そもそもチャリティというとまず「慈善活動」となる。福祉分野では歴史的な活動としてCOS運動をうかべるようにその根拠には、宗教的な基盤をもとに慈善行為、活動などがその意味としてとらえられるがここで、馬頭はチャリティ概念を紹介している。その意味の広がりをもイギリスの例から共有しよう。

チャリティとは(馬頭2004, P302)「ボランティアをする人と寄付をする人を結びつけながら、社会問題を解決したり、市民的な利益を実現していく組織となる。したがって、それは、与えるもの(授ける者)と与えられる者(授けられる者)という関係ではなく、基本的には委託者、受託者、受益者という関係を再生産していく性格のものである。しかも、不特定多数の人々から受託された組織として、また誰にでも係わり、自らも決定しながら、市民の利益を守ったり、社会的な価値を実現していくことができるオープンな組織なのである。」とチャリタブルトラストに限って定義する。

そして「イギリスではこの性格はチャリティ法からも理解される。英国では、チャリティの資格として、4つのカテゴリーからなる要件を課しているが、それは『貧困救済』『教育振興』『宗教布教』『その他コミュニティの利益目的』である。この四項目は社会状況や時代の思潮に応じて範囲(scope)を変えてきた歴史的推移が示す通り、柔軟である。習慣法としてその精神は一般的な公益性や公共性の確保にあり、それを定めるだけである」(同馬場P302)。

チャリティとは(同馬場P303)「脱近代的な可能性を持っているのであるが、その活動の持続性に確証がなかったり、慈善という思想やノ

ブレス・オブリッジ(nobless oblige)の特技の実践という制約もある。チャリティは市民意識を宗教的な責任感や利他主義のそれではなく、互恵的な利他主義なものに育て、チャリティ自身の組織的性格の自助と相互扶助を強める方向にある」という。

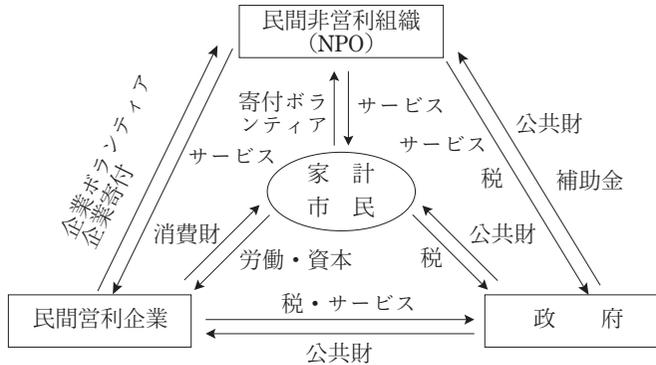
馬頭(2006, P302)は「チャリティ論の可能性」として、その思いをのべている。

「～このように、チャリティは、自由に社会のなかに市民ニーズを見出し、それを自らの力で新しい公益として実現する、またそうした挑戦を可能にする『市民の道具』なのである。つまり、市民活動の公益性を柔軟に付与していく社会装置としてのチャリティの姿が浮かび上がってくる。」

第2章 伝統的な国との比較でみる非営利セクターの資金調達(財政、運営の状況)

NPOに代表される活動は経済部門では「民間非営利セクター」とよばれる。

私的セクターでも公的セクターでもない第3のセクターに対しては、社会的、経済的意義の議論が高まっている。イギリスではボランティア・セクターとよばれ、アメリカではサード・セクターからインディペンダント・セクター、フランスでは社会的経済が一般的である。発展途上国ではNGO(非政府セクター)とも使われる。このようにグローバルレベルで広がっている非営利セクターの共通の課題はいかにして活動資金を調達するか、その財政と運営という現実の問題である。もっともそこにはそれぞれの国の文化に根ざした理念、価値がその目的には内包されている。牧里(『月間福祉』1997/10, P52)は「市民の公益的活動は



図表1 非営利組織を含むトライアングル

出典：レスター M. サラモン／山内直人訳・解説『NPO 最前線 岐路に立つアメリカ市民社会』P114

古くは宗教団体による篤志活動，地縁型の相互扶助まで遡ることがだろうが，福祉国家体制の揺らぎとともに台頭しつつある企業のフィランソロピーや市民公益活動を念頭に論じることも含まれる，～」をうけてこの議論のなかにベンチャー類型をとりいれ，その伝統的な国の比較による資金調達の特徴をみってみる。

ここでは特にアメリカとイギリスの国の比較から現状を紹介する。

一般にNPOが活動を行うための収入源を山内直人（サラモン/1999）によると，NPOは政府，家計，営利企業と関係を保ちながら活動しているとし（図表1）大きく会費・料金収入，政府補助金，民間寄付にわけて，その関係を図表でみるように整理している。

会費・料金収入は全体の52%，この依存度が高いのが文化，教育・研究，フィランソロピーなどである。政府・公共セクターからは補助金という名称であったり，助成金，交付金，委託調査金など異なった名称などの場合もある。収入の45%を占め，医療がその依存度が高い。民間寄付では直接NPOに寄付する場合と一度財団などに寄付をして，その財団がNPOに資金提供する場合がある。この収入源は小さく3%足らずを占める。環境，コミュニ

ティ開発，国際援助・交流，フィランソロピーなどの分野での割合が多い。

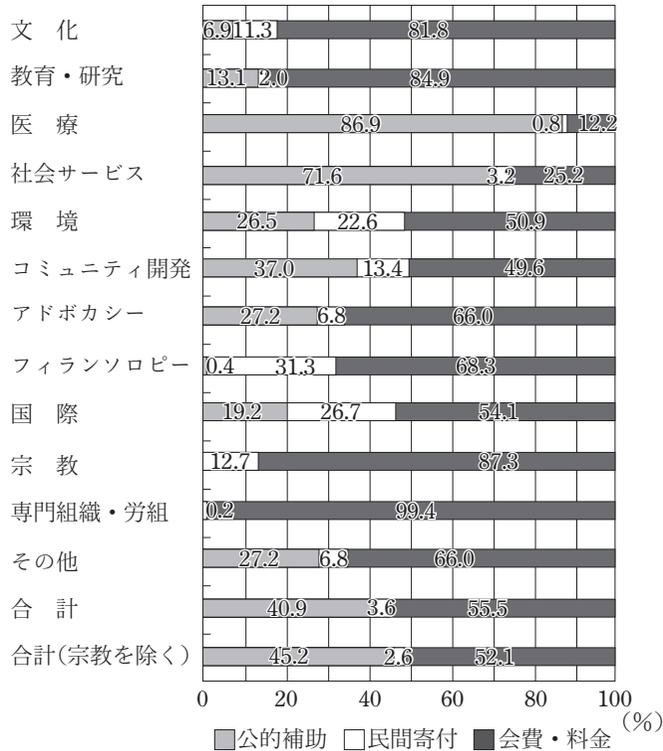
医療，社会サービスはほとんど公的補助でまかなわれている状況である（図表2）。

(1) アメリカの場合

アメリカは民間非営利組織として非常に多くの組織や団体が登録している。法的にはまた，その財源は多くは寄付や財団等からの補助金である。

1993年の資料となるが，非営利セクターは約130万団体数あるといわれ，全病院と全大学の半数，オーケストラのほとんどすべて，社会サービスの提供団体の60%市民団体のほとんどを占めている。教会をのぞくと公共奉仕団体の支出総額はアメリカのGNPのおよそ6.5%を占めている。このセクターは2種類の団体からなっている。一つは会員奉仕団体であり，もう一つは不特定多数にサービス提供している公共奉仕団体である。税法上もすべてのNPOが連邦所得税を免除されている。（サラモン，1999，p14）

また，その貢献度は経済指標が示唆するものをはるかにうわまっているようだ。特にそれを4つのタイプでみられる。



図表2 NPOの収入構造(日本, 1995年)

出典: 図表1と同じ P116

サラモンはそれを以下のように整理する(同 P17-21)。

- ①価値の守護神—個人のイニシアティブによる公共財の供給という不可欠の国民的価値
- ②サービスの提供—
 - ・公的に難しいレベルの需要を満たす
 - ・イノベーション(技術革新)を育む
 - ・コミュニティの一部しか支持しない「集合財」を供給する
 - ・地域的な環境と必要性を考慮した包括的な手法をとる
- ③アドボカシーおよび問題の識別—過去のアメリカの社会運動, 政治運動のほとんどがNPOを通じて運営されてきた。一種の社会の安全弁の役割を果たしてきた。
- ④社会資本—「社会資本(social capital)」と

いうものを創造し, 維持するために重要な役割を演じている。

(2) イギリスの場合

1) 背景

1997年5月に政権の座についたブレア労働党政権時代での政策の柱を抜きにはこの非営利セクターは進められないであろう。ブレアの「第三の道」に象徴するように, その政策において, サービスの質と自治体間格差の是正を重点課題とし, 福祉サービス領域では予防とリハビリテーションを優先し, 各領域での協働関係, サービス提供と効率性などあげている。また供給形態としては行政と民間部門のパートナーシップを強調する。そのため費用効果的な質のよいサービスへの監視やレ

ビューのためのフレームワークがもうけられた。なによりもブレア福祉改革の重要なポイントは福祉サービスの民営化の基軸であるコミッションングおよび社会ケアにおける准市場のメカニズムといえよう。地方自治体に影響を及ぼした政策理念は「ベスト・バリュー (best value)」と「情報型コミッションング (intelligent commissioning)」であった。労働党政府はサービスの質とアカウンタビリティの改善を求めたのである。このようにその政策のなかでボランティア・セクター (VCO) は単なるサービス供給役割を超えて、地域ガバナンスのレベルにおいても政府の「パートナー」として公式に位置づけられるようになってきている。しかし、その非営利セクターの持続可能性と自立性の危機の課題として浮かびあがってきている¹⁾。

* イギリスではNPOの呼称としては通常「ボランティア・コミュニティ組織：VCO」が一般定である。この名称は市民が参加する民間非営利活動部門の総称。ヨーロッパ大陸を中心に「社会的経済social economy」ともほぼ同意語である。このなかには委員会に登録された慈善団体、コミュニティ・グループ、協同組合、社会的企業なども含まれる（注 財団法人トラスト60編、2006、P157）

2) チャリティ法

イギリスでは、チャリティ法は1853年の公益信託法 (Charitable Trust Act) のもとづいて1860年にはチャリティ委員会 (Charity Commission) をもうけ、法にもとづいて独自に公益を判断できる独立した機関でその原型はフィランソपीの俗化を防ぎ、健全な運用をめざした1601年のエリザベス治世法前文に遡る。このチャリティ委員会は1960年のチャリティ法の制定で権限が強化されるとともに登録台帳も作成された。後に2006年11月に改定さ

れた新チャリティ法で管理されている。このように公益目的の活動に従事している団体はその委員会に登録を行うことができ、政府も内国歳入法 (Inland Revenue) にもとづく免税措置がうけられるように活動を支持している。ただ、税制上の優遇がうけられるが、法人格ではなく、法的なステータスにすぎない (塚本他2007、中島智人P205-209)。

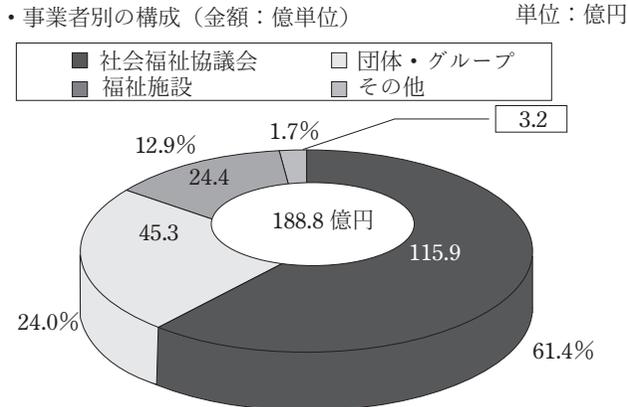
3) 社会的な資金とその伝統

福祉の史的観点からみて、イギリスの慈善 (charity) の歴史は古い。ボランティア・セクターをみると、その慈善とともに協同組合の伝統の理解も必要である。1998年の資料 (『ソーシャル・ファイナンス』2006、P21-22) となるが、イギリス国民の成人のうち5人に1人は過去1年間に無報酬の慈善活動に参加したこと、また8人に1人は宗教や教会にかんする活動を支援したことが報告されている。チャリティ委員会の登録した慈善団体の総数は2004年で約16万5千といわれる。また、イギリスの有給労働者の2%にあたる約57万人、パートタイムは全体の3分の2にあたる比重を占めているという。

また、寄付に関しては2002年において国民が1ヶ月間寄付した人の割合は67.3%というようなデータがみられ、社会的資本という点からも「新たな資金の流れ」が拡大していく以前から慈善団体への寄付の流れが厳然と存在していたのであったとしている。

一方、協同組合の歴史も社会サービスの歴史に大きな位置をしめている。

イギリスでは金融資金の点からみても相互組織の金融機関である住宅金融組合や共済事業を行う友愛組合 (Friendly Societies) が大きな位置をしめている。もともとイギリスでは協働組合の伝統があり、産業革命以降さまざまな互助



図表3 共同募金配分先

出典：厚労省・援護局総務課史料5 / 2007 p13

組織型で機能してきている。

1844年をはじめて消費者協同組合として結成されたこと、キリスト教社会主義者による協働組合運動やロビイングなどの結果、1860年には協同組合が法律で位置づけられたことなどの伝統を背景に第3セクターの領域でも協同組合型の特徴がみられる（同、2006、p22）。

ここから3、4章で、伝統的な支援資金として共同募金と寄付・財団について考察を加え、現状と課題を確認しておきたい。

第3章 ボランティア活動を支える共同募金の変遷と課題

共同募金は、戦後間もない昭和22年に戦災孤児を預かる民間福祉施設などの資金不足を補うためにスタートした民間の募金活動を制度化したものである。赤い羽根共同募金は国民的社会貢献活動であるが、実際には社会福祉法第2条にもかかわらず、第112条で規定されている第一種社会福祉事業であり、そしてその共同募金事業を行うことを目的として設立された社会福祉法人を共同募金会と称している（第113-2）。ただ、その運用規定が、時代に合わないこ

ともあり、募金状況をみると平成7年をピーク（265.8億）にその後年々その額は減少（平成18年時点で217.0億）となっている（厚労省・援護局総務課資料5/2007/P3）。またその方法は募金額全体の70%以上を「戸別募金」（自治体・町内会等の協力による世帯ごとの募金）が占めており、その他に、「法人募金」で約10%、「職域募金」約4%、「街頭募金」約2%などがある（同資料・P2）。

またその後関係各団体からの要請もあり規制は緩和されつつある。例えば不透明とされた配分方法も以前の過半数配分原則（社会福祉事業法第71条）から平成12年撤廃、そして「配分委員会」の設置を義務化した。実際にはその配分は図表3でみるように、多くは今日地域ファンドとして期待される資金として、共同募金と一体となり活動している社会福祉協議会に全体の61.4%、「団体・グループ」（NPO法人、ボランティア団体、家族会、住民参加型団体等）24%「福祉施設」は12.9%となっている。（同資料/P5&P13/図表3）。

しかし、重要な福祉財源としての資金源でありながらその活動もマンネリ化し、実際の市民生活への貢献も周知されにくく、今ひとつ市民

との一体感がない状態はその寄付額の伸び悩みからみる。地域主体自治が謳われるなか、如何してもこの貴重な社会貢献活動の活性化の工夫が求められる。そのためにここで、その契機を再考する手がかりとしてまず、過去に遡って社会貢献、共同募金の動きをみてみよう。

雑誌『月間福祉』は福祉の歴史の変革期において約10年おきに過去3回、社会貢献もしくはチャリティ、共同募金、寄付・助成団体といわれる関係テーマの特集を組んでいる。その背景からも推測できるようにいわゆる福祉のパラダイム転換を軸に資金財政を取り扱っている。『月間福祉』は表紙にみる特集もしくはタイトルはもっともその時期の最先端もしくはクリニカルな課題を取り上げているのは周知だが、今回の意味には深刻な変革を予期する社会背景がみられる。

第一期(1992/11):「特集社会福祉と民間助成活動」

一民間団体や企業による助成活動は社会福祉事業を实践するうえでの財源として大きな比重を占め、他面では地域と企業・団体を結ぶ社会的行為の性格を有し、その期待は大きい。本号では、民間助成活動の現状と今後のあり方を探るとともに、助成や寄付にともなう税制等における課題について考える。

(社会的背景:1989年~社会福祉専門職設立、社会福祉基礎構造改革案、介護保険制度導入準備。ここでは財源は措置費、税金から保険への転換を謳う。)

第二期(1996/10):「新しい『寄付文化』としての共同募金—半世紀を迎えた共同募金運動—」

一共同募金がスタートして今年で50年を迎

えた。社会福祉法人中央協働募金会では、本年2月28日に「新しい『寄付の文化』の創造をめざして」(21世紀を迎える共同募金のあり方委員会答申)を同会理事会・評議員会で申し合わせた。本特集では、これまでの共同募金活動の歩みとその運動の果たしてきた役割を検証するとともに、先の答申をふまえ、市民参加による地域社会創造の視点から共同募金の今後を展望する。

(1997/5):「福祉経営再考」

一キーワードとしての切り口はパラダイム・チェンジという表現。

(1997/10):「ボランティア・NPO活動への資金支援のあり方をさぐる」

(社会的背景:1998年3月NPO法成立、福祉サービス供給源として公的でもない、私的でもない、非営利組織を組み入れることでその領域の拡大を意図とした。)

(1998/8):「NPO法は社会福祉に何をもちますか—その可能性と課題」

第三期(2006/11):「地域社会を呼び起こすコミュニティファンド—新たな時代の共同募金—」

(社会的背景:2000年の「社会福祉法」改正をうけ、共同募金の性格を明確にし、地域ファンドとして地域の自立支援としても今後さらに資金効率をたかめる政策がみられる。)

こうして雑誌『月間福祉』で取り上げられた共同募金を中心とする社会貢献活動に関する特集はほぼ10年単位で変化してきたことがわかる。その背景には様々社会・経済レベルでの構造改革が行われ、特に社会事業法が50年を経て社会福祉法に変わり、福祉のシステムそのものも大きく変わった。そうした時代背景からも

福祉募金の意味とその機能も時代の要請とともに変わることが求められた。

初期の共同募金は確かに住民の個別訪問や近隣の人々による赤い羽根運動渡渉した寄付依頼によって、主には戦争時や災害時の特別資金として、用いられてきていたが最近の流れでは、個々のニーズに対応する基金というより、地域資本として、地域のニーズに対応した配分方法や従来配分されにくかった、非営利活動にも支援金は流れるような改正を行ってきている。

初期の活動は社会福祉協議会と一体になってその資金は生活困難者や要望のある福祉施設・団体等へ金銭贈与をすることという既成概念があった。もっとも今日でも社会福祉協議会の共同募金収入は一定のウェイトがあり、社協活動を安定的に支えている資金である。

1990年以降の社会福祉法制度の急激な整備や考え方の変化とともに基礎構造改革の変革柱に取り入れられたことやその後の2000年の社会事業法改正（社会福祉法）をうけて2006年改革で共同募金は「地域をつくる市民を応援するファンド」に変わるとを宣言した。

明らかに共同募金は従来の行政の政策からもれた施策の補填的金銭支援だけではなく、1995年立ち上げた委員会の答申として出てきた「新しい「寄付文化」の創造をめざして」のキャッチフレーズのように、新しい衣にその活動の意味を変えたのであった。それは今後注目を浴びていくであろう、第3セクター、NPOへの期待とその支援を意識したものであった。それはまた市民参加の福祉コミュニティ支援という名目であった。大橋（『月間福祉』2006/P15）は「相互扶助的慈恵型寄付から社会貢献的博愛型寄付への転換」ということばでこの内容を説明している。そしてその方向を「市民活動支援、地域再生支援ファンドとしての役割」への期待

を述べている。

このように戦後日本で立ち上がった「共同募金」は行政の資金補完機関として動かぬ周知の活動であったが、時代の変遷とともに、新たなファンドとして再編成されていくことが期待される。しかし、そのためにも市民の相互支援活動として伝統的な活動であっても、やはり専門職の係わりが求められるし、募金活動マネジメント技術はより効果的な活動にしていくときにも必要なものであろう。

ここで、上記の課題を深めるためにP.F. ドラッカーの『非営利組織の経営』からその実際の提案をみておこう。

アメリカのユナイテッド・ウェイ（United Way）とよばれる共同募金（コミュニティ・チェスト）は有名であるが、ドラッカーは今や募金（ファンド・レイジング）とよばれていたものが、今は資金源開発（ファンド・デベロプメント）とよばれるようになったことにふれている。単なる表現の問題ではなく、組織の成長と発展の可能性は寄付者という支持層を構築する意味があり、そのために募金のコンセプトを明確にし、市場調査と計画の大切さをのべている。年々寄付財源が減少していく深刻な状況において非営利組織という表現に安住することなくこれからのマーケティング調査やマネジメントへの関心をもって開拓していくことが必要であろう。（最近、日本においても“ファンド・レイジング”の活動がめざましく、その動向にも注目していきたい。）

一方、サラモンはその著書（『NPO最前線 岐路に立つアメリカ市民社会』P23-77）でアメリカでのNPOへの期待が高まるなか、そのNPOの危機を以下のようにのべている。参考にしながら引用してまとめたものである。

① 財政上の危機—政府の補助金削減（NPO

収入に占める比率は2番目に多く、社会サービス部門では25%減という厳しい状況)

② 市場競争の危機—1980年代サービスに対する料金や対価を取りこれが、成長の半分以上(52%)の資金源となっていた。民間寄付は8%をまかなったにすぎない状況。

在宅医療では民間営利企業で占められ雇用増の72%が営利企業となっていた。そのため、NPOを特徴付ける「ミッション(慈善的使命)」に関連したものが苦境におとしまられた。

③ 有効性の危機—非営利セクターはその活動の有効性が問われ、アカウンタビリティ(説明責任)の危機に直面。さらに人的サービスに対するいきすぎたプロフェッショナリズム、そして十分な成果測定手法やアカウンタビリティ機構が欠如しているということへの反応からその原因がみられる。

④ 信頼性の危機—これは世間を騒がせたスキャンダル(例えば、ユナイテッド・ウェイの理事、W. Aramonyのスキャンダル²⁾等によるもの)。

そうしたなかでもいくつかの明るい兆しをみるといっている(同サラモン, P79-87)。

一つは草の根エネルギーの継続,

二つ目は富の世代間移転,

三つ目は企業フィランソピーへの期待である。こうした変化がさらに資金源開発へどのように結びつけていけるかであろう。

いずれにしても日本でのこれからの課題も、例えば草の根活動育成(社会起業も含む)などへの資金の量的拡大とともにさらなる公平な情報提供。また地域特性や団体・組織の特性に応じた配分事業やその評価、また福祉教育における人材養成、企業社員の社会貢献の意識をたかめるなどのプログラムの開発がさらに求められる。

第4章 寄付と助成財団の現状と課題

ボランティア・NPO活動を探ることは市民が社会貢献できる仕組みと活性化の課題を明快することにある。もっとも社会貢献というところからみると寄付とボランティアは個人や営利企業によるNPOへの支援方法としてもっとも一般的なものである。そして直接ボランティア労働を提案するか、所得のなかからお金の形で寄付をするかという選択による違いである。

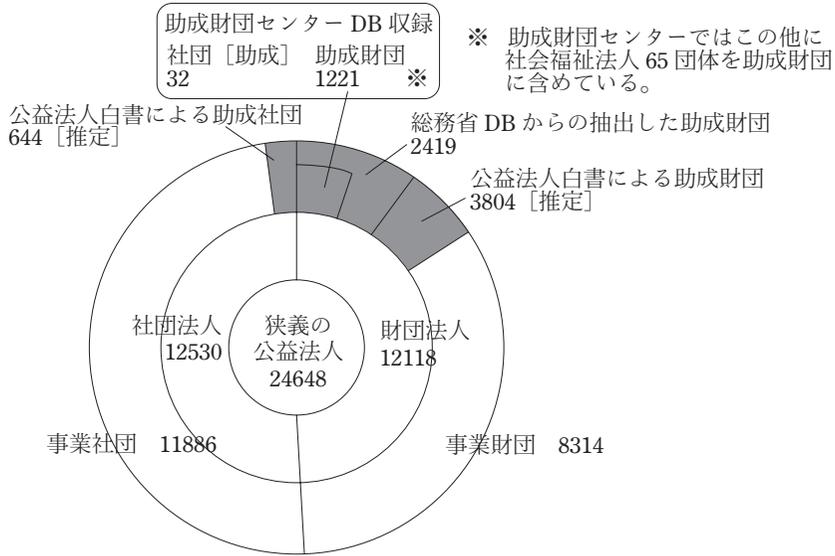
よくいわれることであるが、欧米に比べ日本では寄付活動は根付かない。寄付という文化はやはり民主主義をいかに市民が史的戦いのなかで勝ち取り、そのプロセスを経たかとか大いに関係があるように思われる。このことは日本の社会福祉が国民自らの手で勝ち取った制度・政策そして文化でなく、国家再建と政治体制(資本主義)の成立期と一体となって上からつくられたものであったのと意を同じにするようだ。

ここではボランティア、NPO活動等の支援団体として大きなウエイトをしめる助成団体について現状を押さえておこう(『月間福祉』1997/10, 山口日出夫P47-48)。

(1) 財団とは

そもそも財団(foundation)とは一定の目的のもとに拠出され、結合されている財産の集まりである(サラモン/山内, 1999, P24)。その財産を直接活用して運用することにより活動を行うが、自ら事業を起こすものを事業型財団といい、他のNPOや個人に資金を助成して、間接的に支援するものを助成財団という。「助成財団の位置づけ」は(財団助成財団センター 2009/ 図表4参照)。

助成団体にはいろいろな組織があるが、そのなかでも特にアメリカの大型財団や個人の寄付



図表 4 助成財団の位置づけ

「日本の助成財団の現状—2008年度調査結果(2009年4月更新)」財団法人助成財団センター
<http://www.jfc.or.jp/bunseki/bl.html/2010/01/17>

の規模は日本とは比較にならないものであり伝統的に福祉事業や福祉サービスを支え、育成してきた歴史的遺産がある。具体的なところでみるとその比較は規模的には20対1という感じであるともいわれる。なぜNPO支援が少ないのか、一つには税制上の問題である。同じ財団法人でも医学関連の財団なら特定公益増進法人に認定されるが、福祉事業に助成する民法第34条法人はそうはならないというやや公平を欠くことがあげられる。制度改革以前の社会福祉施設は国からの措置費で運営することが主たる事業運営であったこともあり、国民の視線からはボランティア・NPOの中心をしめる福祉事業への関心は低かったという事情も考えられる。財団の事業助成としては福祉、教育、芸術文化、環境、国際交流・協力などが含んでいるが研究助成などと比べると財団数が少ない。牧里はこの状況をまとめているので参考にみてみよう(『月間福祉』1997/10, 牧里P55-58)。

1996年の「行政とボランティア、NPOとのパートナーシップ、行政による支援のあり方に関する提言」の提言で具体的には①環境整備、②基盤整備、③人材確保・育成、④法制度の整備と4つにまとめたものからも行政指導・支援としてではなく地域型ファンドとして少しずつ資金供給組織としての助成活動も増えてきているようである。そのためにも持続的な活動支援のための仲介・支援システムの拠点としての社会福祉協議会への期待は勿論だが仲介センター等が早急に求められる。また資金財源財団としての役割と機能もさらに整備することが大切である。例えばアメリカではその仲介システムとして第三機関として情報提供したり、技術支援や活動評価をしたりする仲介型機関として位置づけられ財団の資金供給されることはよく知られている。財団は独立助成財団、企業財団、コミュニティ財団、事業型財団の4つのタイプに類型化されている。助成財団は、個人や遺族の

寄付によって設立され助成することを主な業務にしているものをいい、アメリカではもっとも多い。企業財団は日本等に多い典型で企業から資金提供をうけるもので、プログラム・オフィサー等を抱えている。コミュニティ財団は地域社会から資金調達したり、助成したりする団体で、小口寄付者等が基金管理を集合的に行うので住民が運営に参加しやすいという特徴をもつ。事業型財団は助成も行うが独自に事業も行うものをいう。それ以外に連合資金供給機関がありアメリカのユナイテッド・ウェイをいう。支援すべきボランティア団体やNPOが続出することになればネットワークさせたりする連携システムづくりも求められるようになろう、としている。

次に概して社会貢献活動の基本となる文化を形作る要因としての土壌についての議論はさげられない。欧米における慈善や寄付文化は福祉の原点として歴史の初期から存在し、長い伝統は人々の生活を構成してきている。日本では違った土壌からの値付けが必要であろう。

ただ、ひとつ提案できることは、ささやかな人々の行為や篤志で集められた福祉資金の流用である。それはざるに水を入れるような行為である。入れても入れても穴からどんどん流れていってしまう。常に入れ続けないと枯渇してしまうというジレンマのなかの慈善や寄付基金である。果たしてこれをうまく循環的に用いることは可能であろうか。宗教や文化的要因は前提ではあるが、こうした財源をどのようにストックし、それをどのような価値志向で、使っていくのか、明確な活動目的をだすことそのものが実は市民のための市民社会の創りにつながっていくという、循環的な資金運用が可能となるのである。

伝統的な資金調達の代表として期待され続け

てきた、「共同募金や寄付」のあり方は今後の市民主体のシステムにしていくためにも寄付文化デザイン創出がさらに求められるであろう。しかし、時代が求める要望に対してある種の限界はさげられないことも事実である。福祉サービスのパラダイム転換がすでに進行してきている昨今、新たな社会資源調達のための議論がさらに求められる。次の章ではその解決方法としての市場開拓の意義をのべながらも実際にはそこに福祉理念を貫徹させるシステムづくりがデザインできなければ真の解決にはならないことにもふれて議論する。

第5章 社会市場における循環的社会資源デザインの可能性

(1) 概念・用語の整理

公益圏を支える社会的財産としてキーとなる用語の、ここでの意味を先に整理してみたい。

① ソーシャル・ファイナンスとは

ヨーロッパ等で最近「ソーシャル・ファイナンス」に改めて関心が高まってきている。このことばはまだ、定着したことばではなく解釈も定まっていないが「金銭的収益と同様に社会的収益もしくは社会的配当を追及する機関によって提供される金融活動」と定義されている（『ソーシャル・ファイナンス』2006/P10-11）。

この背景少しまとめてみると「ソーシャル・ファイナンスは市場の失敗に対する対応である。（略）政府の失敗、社会的ニーズに対して適切に資源提供を行おうとする個人や慈善団体の資金提供者の失敗がこれにあたる。ソーシャル・ファイナンスは慈善的寄付と社会的責任投資ファンドの隙間を埋める存在である。それは、

金銭的収益と同様もしくはそれ以上に、環境的並びに社会的収益に重きをおいた金融活動の提供である」と形容している。またその特徴として、「社会的問題解決のための寄付」という考えに対して否定的位置づけられていることである。寄付を財源にしている活動は必ずしも持続可能ではないという認識にもとづいている。寄付文化で支えられているアメリカの雰囲気とは対照的にヨーロッパには強くみられる。アメリカでは社会問題解決であっても受益者負担を求め等、それが事業として成立し、その活動に対する資金提供も、金銭的収益、社会的収益もしくは社会的配当といった「見返り」を求めることは是認されるという。

一方ソーシャル・ファナンスは「社会的責任投資ファンド」もしくは「倫理的投資ファンド」とも異なり、これらの問題解決への間接的活動とは違って、雇用を創出したり、地域のインフラを形成したりするなど直接的効果を有するものとしている（同、2006/P10-11）。

詳しくは本稿の課題とはズレていくので、今後の考察に譲りたいが実行が現実的であり、非常に興味のある動向でありこれからの資源対策への一助となるようだ。

②ソーシャル・キャピタルとは

辞書的な説明では「ボランティア団体に個人的に制度的に係わることが信頼の社会関係をつくり、また、政治的関心をたかめ、公論（public debate）に参加するといった言説（discourse）に係わる社会的法要を産み出す資本のことである。そして、ソーシャル・キャピタル論とは地縁組織と市民活動の新たな関係形成により何人も排除しない豊かな地域社会の人間関係を創造する理論」という（馬頭2004/P301）。

(2) 社会市場下での循環的社会資源アプローチの可能性

サラモンがのべたようにNPOはこれからの社会・経済社会を変えていく組織としてもっとも期待をたかめている一方で、NPO先進国であるアメリカに代表されるようにNPOは様々な試練のなかにいる。それは公的補助の削減、民間企業との競争、信頼度の低下、有効性に対する疑問など大きな課題に直面してその再生への処方箋がないという現状をみてきた。

このような基底的な問題を内包するNPOに対して、同じ第3セクターとして位置づけられているが、解決の方法としてビジネス手法をもつ「社会的企業」は新たな資源として最近注目を浴びている。利潤を目的に事業活動をするが、その事業益を社会サービス関連の活動へ再投資していく仕組みである。

「社会的企業」とは多様な名称でよばれ、認定された定義を持ちえない活動ではあるが、馬頭（2006、P298）は「その共通して目指すところのものは地域の再生、あるいは各セクター間のパートナーシップの形成である。しかも先の市場と政府の失敗の中で、連帯（solidarity）とか自助（self-help）、さらには協同（co-operative）などといった新しい組織原理や市民関係を形成し、さらには、市民的な共益を確保しながら、所得・富の再配分の仕方さえ変えていこうとしている姿が浮き彫りにされている。」という表現をして説明しているが、実に共感するところである。

このように、このシステムは単に非営利活動だけではなく、営利活動をしながら、社会貢献をするというものだけということだけではない。宍戸はこの「社会起業家」について、慈善時代の社会事業活動で社会問題解決へ身を投じたセツラーとの関係にふれたが³⁾、まさに循環

的資源創設へのデザインではなかったかと思われる。野口は住民と市民との関係から鶴見和子の仮説を引用して「伝統の再創造」ということばで、概念は「優れた伝統形成 → 形骸化 → 革新的再興」が予定されている説明しているが、この解釈をセツラーの状況を照らしたとき、社会的企業家の活動プロセスのなかに、革新的再考が興っているととらえることは可能ではないかと拡大解釈をしてみた。(『地域福祉辞典』2006/P355)。

しかしながら、そのセツラーであった、ソーシャルワーカーは他職種間の調整や連携を主たる機能とするマネジジャーとしての機能が期待される時代を迎え、徐々に脱専門化の道がみえてきている。これを逆にソーシャルワーカーの専門機能の拡大とみることができなのか、この専門職化への課題は重要なテーマとして別の議論に譲りたい。

(3) セーフティ・ネットライン上のチェンジ市場としてのBOP

ここで新たな市場として議論されているBOPについてふれておく。

グローバルレベルで進む貧困の格差はさらに拡大されているが、特にアセアン諸国を含む新興諸国では今、40億人にも及ぶといわれるBOPの生活への対応に直面している。NPOやNGO(非政府組織)等の非営利セクターのこれから事業市場として期待される人々であろう。なぜならば市民主体のシャドワークともいわれる隙間産業をNPOのボランティアや社会起業家が事業を起し、その中心的目的であった、雇用の創出や社会的格差である貧困への解決をはかる仕組みをもつ活動であるからである。

馬頭(馬頭/2004/P300)の先のコミュニティ

論をふまえていえば、「市民事業の課題は『事業』という手段を通して社会的目標或いは目的を追求する諸組織を市民社会が手中に置くことができよう。～パブリック・グッドを実現する市民事業によるコミュニティの再建というボランティア思想によって果たしていこうとする方向にある。」という。馬頭の説明にあるように、実現するプロセスこそ、市民社会が創設される準備であり、その社会にNPOや社会的企業のもつ問題が解決できる契機があるのである。

(4) 非営利セクターで求められるマネジメント

変わりつつある社会への市民のコミットメントの仕方が、大きな社会資源の鍵とみることが重要であろう。こうした思考の転換もひとつのマネジメントである。

このマネジメントはこれからの社会経済論のなかでもキー概念となるであろう。マネジメントとは「組織の使命とそれにもとづく目標達成のために、経営資源を最大減に活用し、最大の成果をあげるための考え方・手段の方法」であると3つのマネジメントがあるとされる。

1. ミッションマネジメント
2. 人、組織のマネジメント
3. 金のマネジメント

このマネジメントについては福祉経営論とも関係してさらに考察を深めていく領域である。

最後に自戒しなければいけないことは、主体は市民であり、その目的は「世界の貧困への挑戦」であり、「社会的排除」への問題解決へのプロセスに導かれる活動でなければならない。果たして、真の目的へのプロセスに向けてのフレームワークが用意できるのか、そのデザインの是非は実態調査と計画が事前に用意された活動でなければならない。非営利セクターはその活動のための資金調達が可能であるが、市場や

活動の区別が境界領域，グラデュエーション的な内容を含むといわれる曖昧なカテゴリーであるだけにそのプロセスを誤ってはならない。

おわりに

いままで、第3セクターともいわれる範疇の非営利組織の動向をみてきたが、特にそのなかでもこれからの時代を生き残るための可能性と創造性をみるソーシャル・フィランソपीー、社会的企業のビジネス型資金調達に注目した。非営利組織・団体の活動プロセスのなかには2つの重要な可能性がある。一つ目は活動で得た資金を新たな事業に投資していくことと、二つ目であるこのプロセスには市民による市民の事業として活動していくことそのものが新しい変革をうみ、市民社会創設へとつながることが真の意味の循環的社会資源となっているのであるということを今回の稿をとおして提起した。社会福祉学は他の学問を援用した理論のうえに構築されたものである。そういう意味の学際学である。特に社会学、心理学、経済学、経営学、法学などはその中心の学であるが、どうしても譲れない価値をもった学である。それは人間尊厳を謳い、どのような場合にも生活者としての市民の権利を守り、市民のための社会をつくるのがその目的なのである。今回の社会資源創出の可能性とはことばを変えていえば、単なるモノ、カネ資源のデザインではない、そこにヒト、人間としての「価値」を謳う市民社会の創出でなければならない。循環的資源とはそういう意味では限りなくソーシャル・キャピタル(社会関係資源)であり、その資源を“ソーシャル・ファイナンス”に求めてみたい。その意味では人類共通の問題を主題化する新しい公共圏の確立による、市民社会形成の可能性のデザインを

期待するものである。

この論文は名古屋学院大学の2009年度「研究奨励金」をうけて研究し、その成果として報告したものである。

注・参考文献

注

- 1) 山本隆 (2003) 「プレア政権下のイギリス福祉行政—地方ガバナンスの可能性をもとめて—」『立命館産業社会論集』第38巻第4号P3-4
- 2) 穴戸明美 (2000) 「転換期におけるボランティアオーガニゼーション援助の意味—アメリカにおけるUnited Wayの活動をとおして—」『研究紀要中部学院大学・中部学院短期大学部』別冊第1号 P107
- 3) 穴戸明美 (2009) 「グローバル時代の“セツルメント”再興の意義」『名古屋学院大学論集(社会科学篇)』Vol. 46-3

参考文献

- 馬頭忠治・藤原隆信編 (2009) 『現代社会を読む経営学NO. 10 NPOと社会的企業の経営学—新たな公共デザインと社会創造』ミネルヴァ書房
- 馬頭忠治 (2004) 『脱マネジメント論 市民事業と公共性の発見』旻洋書房
- 世古一穂編 (2009) 『参加と協働のデザイン NPO・行政・企業の役割を再考する』学芸出版
- アンソニー・ギデンズ/佐和隆光訳 (1999) 『第三の道 公立と公正の新たな同盟』日本経済新聞出版
- レスター M. サラモン (1999) 『NPO最前線 岐路に立つアメリカ市民社会』岩波書店。
- レスター M. サラモン/今田忠監訳 (1996) 『台頭する非営利セクター』ダイヤモンド社
- 塚本一郎他編 (2007) 『イギリス 非営利セクターの挑戦 NPO・政府の戦略的パートナーシップ』ミネルヴァ書房

新たな福祉サービス供給主体としての循環的社会資源デザインの可能性

- 財団法人トラスト60編 (2006)『ソーシャル・ファイナンス—ヨーロッパの事例に学ぶ“草の根金融”の挑戦』(財)金融財政事情研究会
- PF, ドラッカー/上田・田代訳 (1991)『非営利組織の経営 原理と実践』ダイヤモンド社
- ジョン・エルキントン, パメラ・ハーティンガン/関根智美訳 (2008)『クレージーパワー』英治出版
- C. K. ブラハラード/スカイライトコンサルティング 訳 (2005)『ネクスト・マーケット』英治出版
- 山本隆 (2003)「フレア政権下のイギリス福祉行財政—地方ガバナンスの可能性をもとめて—」『立命館産業社会論集』第38巻第4号
- 穴戸明美 (2000)「転換期におけるボランティアオーガニゼーション援助の意味—アメリカにおける United Way の活動をとおして—」『研究紀要』第1号 別冊 中部学院大学
- 穴戸明美 (2009)「グローバル時代の“セトルメント”再興の意義」『名古屋学院大学論集(社会科学篇)』Vol. 46-3 (予定)
- 財団法人助成財団センター (2009)「日本の助成財団の現状」報告書 [http://www.jfc.or.jp/bunseki/reseach2008/pdf\(1/16\)](http://www.jfc.or.jp/bunseki/reseach2008/pdf(1/16))
- 「共同募金について」厚生労働省社会・援護局総務課資料5 [http://www.mhiw.go.jp/shingi\(2007/12/dl/s1214_11epdf\)](http://www.mhiw.go.jp/shingi(2007/12/dl/s1214_11epdf))
- 財団法人トラスト60編 (2006)『ソーシャル・ファイナンス—ヨーロッパの事例に学ぶ“草の根金融”の挑戦』(社)金融財政事情研究会 雑誌『月刊福祉』
- 1992/11 「特集：社会福祉と民間助成活動」
- 1996/09 「特集：新しい『寄付文化』としての共同募金～半世紀を迎えた共同募金運動」
- 1997/05 「特集：福祉経営再考」
- 1997/10 「特集：ボランティア・NPO活動への資金支援のあり方をさぐる」
- 1998/08 「特集：NPO法は社会福祉に何をもたらすか—その可能性と課題」
- 2006/11 「特集：地域社会を呼び起こすコミュニティファンド～新たな時代の共同募金」